

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

村田町地方創生しごと・交流創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県柴田郡村田町

3 地域再生計画の区域

宮城県柴田郡村田町の全域

4 地域再生計画の目標

村田町は、東北自動車道村田インターチェンジと村田ジャンクションを有し、東北地方と関東地方、仙台方面と山形方面を結ぶ交通の要衝となっている。また、H26年には町中心部にある蔵の町並みが、宮城県で唯一、全国では108番目の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、更なる観光を基本とした交流人口の創出を図り、産業の活性化、まちの賑わい創出に取り組んでいる。

しかしながら、本町では平成12年以降、自然動態・社会動態共に減少が進み、人口減少の一途にある。また、近年では町内工業団地に立地する企業の撤退や雇用数の減、若者の製造業からの就職離れなどにより町内での就労がマッチングしない状況が続き、商業に至っては、後継者難や高齢化等による意欲の低下からも商店街の賑わいづくりが低迷し、全体的に町内の雇用や起業へとつながる機運が高まらない状況にあり、若者の雇用の場がなくなっている。併せて、町内で継続して高収益が見込める農産物の生産についても後継者問題が出ている。

そのため、本計画により重要伝統的建造物群保存地区にある蔵の町並みを観光の資源にのみ留めることなく、店蔵等を活用し再び商業等を盛り上げ、また、集客力のある道の駅「村田」等の販路を活かし更なる商工振興策を図るため、新しい町内での起業や高収益農産物の生産が見込める就農へつながる仕組みづくりに取り組み、起業・就農支援や観光推進による町外からの移住・定住の体制をつくり、来る人口減少時代においても活力ある地域運営がなされる基盤を整えていくことを目的とするものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
新規起業・就農者数	0人	1人	3人	6人
新商品開発件数	0件	0件	10件	10件
移住・定住者数	18人	20人	30人	50人
武家屋敷お試し居住及び観光宿泊利用者数	0人	0人	0人	50人
収益事業参加者(団体)数	0人	0人	0人	10人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
新規起業・就農者数	8人	10人	28人
新商品開発件数	10件	10件	40件
移住・定住者数	70人	100人	270人
武家屋敷お試し居住及び観光宿泊利用者数	100人	200人	350人
収益事業参加者(団体)数	30人	50人	90人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、重要伝統的建造物群保存地区内の空き家等を利用しNPO法

人等と連携して「まちづくり会社」を設立し、起業支援部門、定住移住サポート部門、観光部門、農業部門の合計4部門を配置し、商工業振興政策、移住・定住政策、観光政策、農業政策に一体的に取り組み、町内の特産物商品化・販売促進と観光推進を組み合わせ、農商観連携からの交流人口増・定住人口増に取り組んでいく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

宮城県柴田郡村田町

② 事業の名称：まちづくり会社を核とした「しごと・交流」創出事業

③ 事業の内容

本事業は、重要伝統的建造物群保存地区内の空き家等を利用しNPO法人等と連携して「まちづくり会社」を設立し、起業支援を行い地域における創業・雇用を創出していく。町内のみならず他の自治体からも起業希望者を集め、「しごと・交流・移住定住」づくりによる地域活性化を進めるため、起業支援部門のほか、空き家バンク運営やお試し居住事業を展開する定住移住サポート部門、観光部門、そして農産品開発をなし得る農業部門の合計4部門を配置し、商工業振興政策、移住・定住政策、観光政策、農業政策に一体的に取り組み、町内の特産物商品化・販売促進と観光推進を組み合わせ、農商観連携からの交流人口増・定住人口増に取り組んでいくもの。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当面の間は行政による支援を行うものの、販路を持つ「道の駅」の利活用やクラウドファンディング方式等での資金調達を行うなどをし「まちづくり会社」の収益事業を立ち上げ、5年以内の自立した経営を目指す。

【官民協働】

まちづくり会社による事業は、単なる町とまちづくり会社による協働事業ではなく、既存の商店や農業生産者（団体）等と連携し、町全体でのブランド力・生産力・販売力を高め、全町あげての「稼ぐ力」

づくりに取り組む。

【政策間連携】

起業・就農による雇用機会の創出や観光振興は収益の増に加え、交流人口の増が図られ、そこから移住・定住人口の増につなげていく。また、起業しやすい環境づくりは、新たな人材発掘にもつながり、地域運営の人材育成を進めていく。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
新規起業・就農者数	0人	1人	3人	6人
新商品開発件数	0件	0件	10件	10件
移住・定住者数	18人	20人	30人	50人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度3月時点の進捗状況を整理し、村田町地方創生推進委員会により毎年5月に検証作業を行う。推進委員会の検証結果を踏まえ、村田町議会で検証し、その結果をPDCAとして反映させる。検証後、速やかに村田町ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 82,200千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日（3ヵ年度）

(2) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

宮城県柴田郡村田町

② **事業の名称**：歴史と未来とひとつをつなぐ「武家屋敷」定住・交流拠点化プロジェクト

③ **事業の内容**

本事業は、これまで観光施設として主に鑑賞用の施設であった町所有の歴史的建造物である武家屋敷（旧田山家住宅）を、本町の地方創生事業で立ち上げる「まちづくり会社」の定住移住サポート部門が展開するお試し居住事業の拠点として改修するもの。

本町では、現在空き家・空き蔵を利活用した起業支援や新規就農支援を進めているが、長く滞在できる施設がない状態である。武家屋敷においてお試し居住を進め、本町での起業・就農に取り組む人材の確保に努める。

お試し居住実施期間外には、観光部門において武家屋敷という歴史的価値を活かした本物の歴史に触れることができる観光宿泊事業や郷土料理のケータリング、屋敷の閑散期を利用してのお茶屋事業の実施、また農業を営む下級武士の居宅であった史実を踏まえ敷地内にある蔵を改築し農産物の販売を実施し、さらに武家屋敷を所有していた田山家では第3代村田町長である田山孫八氏や昭和の海洋学者であり我が国サンゴ礁研究の権威である田山利三郎理学博士という郷土の名士を数々輩出していることから、建物・敷地を利用し教育分野における事業も今後展開していくなど、改修施設において多くの地方創生事業を組み合わせ、移住定住の推進を図っていく。

④ **事業が先導的であると認められる理由**

【自立性】

当面の間は行政による支援を行うものの、「まちづくり会社」では武家屋敷においてのお試し居住事業や観光宿泊事業、歴史を活かしたイベント等の開催、屋敷や蔵・敷地のレンタル使用料など、これらの収益をもって自立した経営を目指す。

【官民協働】

武家屋敷における事業は、単なる町とまちづくり会社による協働事業ではなく、既存の商店や農業生産者（団体）と連携し農業体験や宿泊に係る配食サービスなどの展開による移住定住者受入体制の強化、そして町外の事業者とも積極的に連携し広域観光ルートに組み入れることで武家屋敷の持つ魅力を町外・県外はもとよりインバウンドも視

野に入れた発信・拡散をし、交流人口・滞在人口・定住人口の増を図る。

【政策間連携】

お試し居住や宿泊ができる移住定住の拠点をすることで滞在施設が増えることは、日帰り観光地からの脱却が図られ、起業・就農希望者や村田町に興味を持つ方々の移住定住の門戸を広げることになる。

起業・就農による雇用機会の創出や観光振興は収益の増に加え、交流人口の増が図られ、そこからまた移住・定住人口の増につなげていく。また、起業しやすい環境づくりは、新たな人材発掘にもつながり、加えて郷土の名士を数々輩出している武家屋敷において教育分野における事業を展開するなど、様々な観点から地域運営の人材育成を進めていく。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
武家屋敷お試し居住及び観光宿泊利用者数	0人	0人	0人	50人
移住・定住者数	18人	20人	30人	50人
収益事業参加者(団体)数	0人	0人	0人	10人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
武家屋敷お試し居住及び観光宿泊利用者数	100人	200人	350人
移住・定住者数	70人	100人	270人

収益事業参加者（団体）数	30人	50人	90人
--------------	-----	-----	-----

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度3月時点の進捗状況を整理し、村田町地方創生推進委員会により毎年5月に検証作業を行う。推進委員会の検証結果を踏まえ、村田町議会で検証し、その結果をPDCAとして反映させる。検証後、速やかに村田町ホームページで公表する。

村田町地方創生推進委員会の検証結果を踏まえ、6月に村田町議会全員協議会に報告し、検証を行う。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 67,500千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) まちづくり会社を核とした「しごと・交流」創出事業

事業概要：地方創生加速化交付金事業において、「まちづくり会社」の設立に取り組み、商工業振興政策、移住・定住政策、観光政策の実施を展開する。

実施主体：村田町

事業期間：平成28年度

(2) 村田町地方創生しごと・交流創出事業

事業概要：「まちづくり会社」により商工業振興政策、移住・定住政策、観光政策、農業政策に一体的に取り組み、町内の特産物商品化・販売促進と観光推進を組み合わせ、農商観連携からの交流人口増・定住人口増に

取り組んでいくもの。

実施主体：宮城県村田町

事業期間：平成31年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度3月時点の進捗状況を整理し、村田町地方創生推進委員会により毎年5月に検証作業を行う。推進委員会の検証結果を踏まえ、村田町議会で検証し、その結果をPDCAとして反映させる。

村田町地方創生推進委員会の検証結果を踏まえ、6月に村田町議会全員協議会に報告し、検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
新規起業・就農者数	0人	1人	3人	6人
新商品開発件数	0件	0件	10件	10件
移住・定住者数	18人	20人	30人	50人
武家屋敷お試し居住及び観光宿泊利用者数	0人	0人	0人	50人
収益事業参加者(団体)数	0人	0人	0人	10人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
新規起業・就農者数	8人	10人	28人

新商品開発件数	10件	10件	40件
移住・定住者数	70人	100人	270人
武家屋敷お試し居住及び観光宿泊利用者数	100人	200人	350人
収益事業参加者（団体）数	30人	50人	90人

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

検証後、速やかに村田町ホームページで公表する。